

1. 体験から

今を去る 60 年前、筆者はある高校に新任教師として赴任した。そこで担任として最初に出あった、高 2 の男子生徒。彼はその年の 5 月 7 日に杳^{よう}として消息を絶った。息子の生死を案じた両親は、易断に向向いて卦を伺った。それによれば山の端の水辺を今もさまよっているという。親はこの見立てに従って西に東に息子の跡を捜し求めた。筆者は親の強い求めによって、日曜日ごとに中央アルプス木曾駒ヶ岳の周辺をともに歩き困憊した。もちろん生徒は姿を現さなかった。それが翌年、雪融けのはじまったある山麓の川の近くで白骨が発見された。警察は自殺と断定した。それを聞いた瞬間、筆者の体はわななき、心臓は凍てつかんばかりであった。今なおこの記憶は鮮明に残っている。筆者の教師としての生活は生徒の自殺ではじまった。

もちろん、そのころ自殺問題などということは考えたこともなく、その知識は皆無であった。動機も全くつかめない自殺に、不安と自責の思いに苦しんだ。これが長く重く心にのしかかった。この事例は後になって考えてみたが、統合失調症の初期症状に見られる「遁走」の果てではないか。彼の面影は、今どうしても思い出すことはできないが、とても「影の薄い存在」であったことがおぼろげながら浮かんでくる。

それから、生徒指導・教育相談の領域に心を寄せ、問題をかかえている多くの子ども（青少年）とその親にかかわってきた。この生活の中で、筆者は自殺（既遂）7 例を経験した。いずれも指導・面接の経過の中で起こったものではなく、後になってそれと知らされたものではあったが…。その悲しい知らせを受けるたびに、一日も早くこの職務から退きたいと願った。ことにかかわった事例の葬儀に参列したあとは、いたく落ち込んだ。このときばかりは、同僚の理解ある慰めのことばも受け入れられない状態であった。

若き精神科医、斎藤茂吉は、受けもった患者の自殺にしばしば出あい、

苦悩を深めた。

自殺せる 狂者をあかき 火に葬り にんげんの世に ^{おの}戦きにけり
たのまれし狂者はついに 自殺せり われ現^{うつつ}なく 走りけるかも

(齋藤茂吉『赤光』岩波文庫)

それから40年後、子どもの自殺が今またもや話題になり、子どもの自殺が散発している状況がある。また新たに2011年10月、大津市中2男子の「いじめ自殺問題」が報じられている。

2. 本書の視点 — 事例に学ぶ意味

本書はこれらの体験をもとに、つぎの点に注目してまとめてみた。

1 まず事例(①～⑰)をできるだけ詳しく記述するように努めた。これをくぐぐと見る向きもあろうが、自殺を考えると、この「事実」をしかと見つめることが基本であり出発点である。これなくしては空論となるおそれがある。ここで取りあげた事例を見れば子どもの自殺がかくも多様であり多彩であることがわかると思う。筆者がかかわったこれらの事例のうち自殺の背景やその状況がちがうものから選んだ。この方法にこだわったのは、ひとつには従来のような安易なまとめ方・括り方(いわゆる原因の記述)を避けたいこと、他のひとつには、これら記述の事例のなかで、自分ならこう考える、ここでこう働きかけるなど、読者自身が指導や介入の実践にあたる際の参考資料を提供したいとの思いからである。記述にあたって、プライバシーの保護には細心の注意をはらった。

2 近代における自殺の研究は、統計資料の社会学的な分析からはじまった(デュルケム『自殺論』中公文庫、1897)。警察庁の「自殺統計」、厚生労働省の「人口動態統計」は自殺対策策定のための基礎資料であり、今日の自殺現象の全体を把握するにはとても便利で、これを欠くことはできない(「自殺対策白書 平成22年版」内閣府)。また自殺実態解析プロジェクトチームの「自殺実態白書 2008 第2版」は詳細をきわめ

るが子どもについてはふれられていない。しかし、自殺事例の指導にあたっては、これらの統計数字をながめただけではなにも出てこない。まずは自殺事例をできるだけ細かに検討することからはじめたい。

3 ひとくちに自殺といっても、年齢・性別また社会層によってちがひ、それを数字に語らせることをしなかった。事例ごとに背景や構造がちがう（例えば小・中・高校生の自殺、老人の自殺、精神障害者の自殺など）。ここでは子ども（「人口動態統計」の年齢階級別では10～19歳、ほぼ小・中・高校生にあたる）を中心とし、これを発達途上にある人格としてとらえ、教育的・予防視点から記述する。以下の「子ども」—— ときに児童・生徒と表現 —— というのはこの年齢層をさすものとする。

4 子どもの自殺が学校（生活）とかかわりが深いことは古くから指摘されてきた。このことは自殺が学校管理下において起こったのかどうかという問題ではない。学校管理下の自殺は極めて稀である。それでも学校を問題とするのは学校（学級）という「集まり」の中の間人間関係や、それがかもしだす、独特な雰囲気（カルチュア）が自殺をうむひとつの要因であることは確かである。この意味で、子どもの自殺をその子ども個人の属性だけに帰することはできない。もちろん、子どもが自殺にはしるとき、その背景に家族の問題があることは言うまでもない（フェファー、高橋祥友訳『死に急ぐ子供たち』中央洋書出版部、1990）。ただ現実には子どもの自殺事例について、その家族に及んで調査することは至難なことで、情報は極めて乏しい。ここでの記述もこの点が十分でないことを承知している。（I章）

5 記述にあたっては「予防」という視点で一貫した。子どもの自殺報道についても同様で、このことを忘れなかった。えてして子どもの自殺報道はその「原因」を取りあげる（警察発表を鵜呑み）。またそれが一般化され、拡散すると、ステレオタイプな子どもの自殺像ができてしまう（「いじめ自殺」がその例）。こういうことが子どもの自殺の真の姿を見えにくくする。（VI章）

6 デュルケム（1858～1917）は自殺と犯罪のない社会はないと述べた。自殺についても、当然その社会文化的側面をも考察することが求められる。本書ではわずか芸術・文学・評論等から自殺と社会とのかかわりを取りあげ、これらから、それぞれの時代や社会の「自殺観」をうかがうに止めた。（Ⅶ，Ⅷ，Ⅸ章）

7 以上のような視点にたって記述したので、自殺に関する用語（自殺・自殺〔希死〕念慮・自殺の危険因子〔リスクファクター〕・自殺企図・自殺未遂・精神障害と自殺・リスク評価とマネジメントなど）については厳密な定義には必ずしもこだわらなかった。

8 自殺事例を検討していると、そこには「曰く不可解」（藤村操の巖頭之感）、また奇しき運命としか言いようがない事実につきあたって愕然とすることがある。不幸と不運、不信と不覚、不測と不慮、理不尽と不条理、時に不気味、この「不」のつく事実が、その時、あの場であつたというのが実感である。自殺予防では自殺の要因といわれるものをすべて取り除かなくてはならぬと考える必要はない。あえて言えば自殺を執行するにあたって、もしなにかほんのひとつでもその条件（事情）を欠けば——入水しようとして海辺に立ったがそこに人が来た、ガスマンを買おうとしたが店の人に怪しまれ買えなかった、電話が鳴った、突然人が入ってきた、遠くに明かりが見えた、縊首のヒモが切れた、ビルの最上階に鍵がかかっていたなど——自殺にはいたらなかった（中断）はずだからである。改めて自殺と向きあつてにんげんの世に戦くのである。防ごうとしても防げなかった事例はいくつもある。